

第3回部会でのご意見等を踏まえた対応状況について

【資料1】

発言者	該当項目	ご意見等	対応状況
安心部会報告書(案)			
1 すべての人々が健康であるために			
松本委員	(1) 現況と課題の2段落目 「妊娠期から幼児期までのきめ細かで一貫した母子健康支援対策」	幼児期までと限定するのではなく、その先も続いていくような含みを持たせた記載にできないか	ご意見のとおり対応
中野委員	(1) 現況と課題の4段落目 「加えて、区民への意識調査によれば6割以上がストレスを感じており」	あえて6割以上と記載することで、中央区民であるが故にストレスが多いと捉えられるのではないか	文言を削除
押田委員		別の表現に変えたほうが良いのではないか	
和気部会長	(1) 現況と課題の5段落目 「また、本区は、銀座・日本橋・築地など日本を代表するにぎわいのまちであり食文化の拠点でもあります。このため、こうした区の特徴を踏まえて生活衛生の向上や感染症対策に取り組みながら、健康危機管理体制の強化を図る必要があります。」	文脈から、食文化の拠点であることから、衛生が悪い、感染症がよくでるといように捉えられないか	文言を修正
三田委員	(1) 現況と課題の最下段 「このため、かかりつけ医、歯科医、薬局の普及」	「歯科医」を記載した理由は何か 「かかりつけの歯科医」という意味ではないのか	ご意見のとおり対応
市川委員		かかりつけの「医師」、「歯科医師」、「薬剤師」で統一すべきではないか	
松本委員 榊原副部会長 三田委員	(2) 施策の方向性 「①ライフステージに応じた健康づくり」の「(ア)母と子の健康の確保・増進」	「核家族化の進行等により乳幼児と接する経験のないままに」とあるが、違和感がある ないことが悪いように読めてしまう	文言を修正
松本委員		「就労形態の『変化』」ではなく、『多様化』ではないか	ご意見のとおり対応
和気部会長		「特別な配慮を必要とする」という言い方でよいのか	文言を修正
市川委員	(2) 施策の方向性 「②健康危機管理対策の推進」の「(ア)感染症対策」	「中央区」は「本区」で統一すべきではないか	ご意見のとおり対応
和気部会長		「予防方法の普及啓発や、『平時よりの情報の共有化』、患者発生時の調査～」と記載できないか	ご意見のとおり対応
和気部会長		今後、さらに温暖化が進むことが想定されるので、南方の感染症が蔓延する可能性がある そういった長期的な視点を盛り込めないか	文言を修正
榊原副部会長	(2) 施策の方向性 「②健康危機管理対策の推進」の「(ウ)安全・安心な医療の確保」	「診療所、薬局などへの適切な監視指導を通じて医療機関の安全性を確保」とあるが、「監視」という表現は少しきついのではないか	文言を修正

発言者	該当項目	ご意見等	対応状況
-----	------	------	------

2 誰もがいきいきと暮らしていくために

榊原副部長	全般	施設整備について記載がないのではないかとあるが、(従来型の施設整備ではなく、新しい発想の施設整備)	快適部会で対応
-------	----	---	---------

3 互いに尊重しあって生きていくために

榊原副部長	(2) 施策の方向性 「①すべての人の尊厳が守られ、ともに理解しあうまちづくり」の「(ア)権利擁護・虐待防止」	「そのため、権利擁護の利用について」とあるが、「権利擁護の仕組みや制度の利用」の方が普通の表現ではないか	ご意見のとおり対応
松本委員	(2) 施策の方向性 「①すべての人の尊厳が守られ、ともに理解しあうまちづくり」の「(ウ)ユニバーサルデザインのまちづくり」	(1) 現況と課題には「子育て世代」と記載があるのに、(2) 施策の方向性には記載がないのではないか	ご意見のとおり対応
市川委員		「(ア)障害者理解と共生」と「(イ)動物愛護」を並列にせず、別の項目にした方がよいのではないか	
榊原副部長	(2) 施策の方向性 「②共生社会の推進」の「(ア)障害者理解と共生」と「(イ)動物愛護」	(1) 現況と課題に「年齢、性別、国籍、障害の有無などの多様性を認め合う共生社会」と記載しているのに、(2) 施策の方向性が「障害者」に限定されているように見えるので、もう少し広い施策の記載ができないか	(1) 現況と課題および(2) 施策の方向性を再構成
和気部会長		20年後であれば、「ロボット」との共生の可能性もあるのではないか	ロボットとの共生については、起草委員会等の中で検討していく
青木委員	(1) 現況と課題の8段落目 「男女雇用機会均等法などが整備されたことや、男女の意識改革が進み、過程の中での役割分担が見直されている」 (1) 現況と課題の最下段 「こうしたことから、男女が家事、育児、家庭の介護等すべての家庭生活において、責任を分かち合うとともに」	男女共同参画という言葉はもう古いのではないかとあるが、男女で分けることが自体がおかしいのではないかとある	
青木委員 三田委員	(2) 施策の方向性 「③男女ともに仕事と生活を両立し活躍できる社会の構築」	ワーク・ライフ・バランスの推進に記載を絞った方がよいのではないかとある 「地域コミュニティの活性化は不可欠であるため、女性団体の地域活動への参画など女性と地域との関わりを通じて、女性の活躍の場を拡大していくことが重要です」とあるが、女性団体という記載が唐突ではないかとある	(2) 施策の方向性を再構成
押田委員		(1) 現況と課題に、年齢も性別も関係なくと記載しているのだから、「男女」という言葉を使うのは矛盾しているのではないかとある	